

各種講習会開催情報（令和7年8月～9月分）

（一社）山梨県労働基準協会連合会

当会の8～9月の各種講習会の開催予定です。
さらなる安全衛生管理の向上を図るため、積極的な受講をお待ちしています。

7月開催の講習会（現在受付中 まだ間に合う！締め切り日注意！）

7月23日（水）～24日（木）職長等教育

7月29日（火）安全活動に活かすRAとKYT研修



7月18日（金）13:30～ 安全衛生相談会を実施します。県立図書館交流ルーム104

当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けています。**相談は無料**。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。まずは、055-251-6626 まで。

8月開催の講習会（受付開始は7月11日PM 遅くなり申し訳ありません）

8月4日（月）～5日（火）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

8月6日（水）

保護具着用管理責任者講習

・まだまだ、受講希望の多い講習会です。受講希望の方は、早めの申込みをお勧めします。

8月7日（木）

リスクアセスメント研修

・安全衛生スタッフや職場リーダーが、リスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組み作りの基本等を演習を含めて身につけていきます。

8月18日（月）

自由研削といしの取替等特別教育

8月19日（火）

特定粉じん作業特別教育

・特定粉じん作業従事者のみでなく、日常的に粉じん作業を行う方にも受けて欲しい講習会です。
・じん肺症を防ぐため、作業者が正しい理解をして作業に努められるよう、通常の粉じん作業従事者にも通達により教育が求められています。

8月20日（水）～21日（木）

安全管理者選任時研修

・安全管理者が替わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。
・対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

8月26日（火）

外国人技能実習制度関係者養成講座：技能実習責任者

・技能実習生を受け入れている場合、3年に一度、技能実習責任者受講する必要があります。
・概ね2年後には、「育成就労制度」へ変わっていきませんが、それまでは現行の法規に基づく対応が求められます。
・この申込みは、全国労働基準関係団体連合会（全基連）への申込みになります。
・申込み期間は、6月27日（金）15:00～8月1日（金）までになります。



8月27日（水）

外国人技能実習制度関係者養成講座：技能実習指導員

全基連へ

8月28日（木）

外国人技能実習制度関係者養成講座：生活指導員

・「実習指導員」及び「生活指導員」については、法律上、受講の義務づけはありませんが、受講により加点があります。

9月開催の講習会

9月2日（火）～2日（水）

有機溶剤作業主任者技能講習

- ・比較的申请の多い講習会です。お早めのご対応を！

9月9日（火）

化学物質管理者専門的講習（化学物質の取扱事業場向け）1日講習

- ・7年4月現在の対象物質は、約1600物質です。これらを取扱う事業場では、化学物質管理者の選任が必要となります。
- ・製造業のみならず、ほぼ全ての業種で対象物質を使用している可能性があります。
- ・まだまだ選任していない事業場が多々あると言われています。対象となる化学物質を使用していないか確認の上、使用している場合には、選任が必要となりますので、受講することをお勧めします。

9月10日（水）～11日（木）

職長等教育

- ・法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。
- ・グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。
- ・対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。
- ・人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなり、毎回満員になっています。

9月17日（水）～19日（金）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

- ・比較的申请の多い講習会です。お早めのご対応を！

9月24日（水）

自由研削といしの取替等特別教育

9月25日（木）～26日（金）（2日目は午後0時10分までの講義です）

安全衛生推進者養成講習

- ・新たに安全衛生推進者を選任する場合には、受講が必要になります。
- ・対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が10人以上50人未満の事業場です。

9月26日（金）午後1時30分～4時30分頃までの講習です

ハラスメント防止対策研修

- ・セクハラ、パワハラ、最近ではカスハラ等も企業にて対応すべき重要課題となってきました。
- ・ハラスメントがあれば、職場環境が悪くなるなんてことは当たり前です。
- ・自社の職場環境を良好なものとして、業務の効率アップ、定着率の向上に努めましょう。
- ・怒りからパワハラに発展するケースが多々あります。どのような叱り方・指導の仕方がいいのか？アンガーマネジメントの立場からハラスメント防止対策についても考えていきます。

9月12日（金）13:30～ 安全衛生相談会を実施します。県立図書館交流ルーム201

当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けています。**相談は無料**。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。まずは、055-251-6626 まで。

※ 講習会の申込みは、
連合会ホームページ>安全衛生教育「●講習会のご案内【現在受付中】」のPDFを印刷してお申し込みください。各講習会の申込み受付は、開催月の前月の上旬に掲載いたします。掲載日については、「次回更新日（予定）・申込開始日」欄をご覧ください



※ 化学物質管理については、こちら（ケミサポHP）



※ 熱中症対策については、こちら

